



国民春闘共闘

2023年度 第1号
2022年11月1日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

法改正へパワーアップ！ 学習集会を開催

全国一律最賃署名スタート



国民春闘共闘・全労連は10月13日、全国一律最賃署名スタート学習集会をオンラインで開催しました。180人超が参加しました。学習集会で黒澤事務局長は、「歴史的な物価高騰、岸田政権の支持率が急降下している今が、全国一律1500円の大きなチャンス」と、署名を広げ、国会議員や国会を動かす大きな世論づくりを呼びかけました。

地方から声を上げることが効果的—最低生計費試算調査を力に

学習集会は第1部で「22年の最賃改定をどうみるか？」と題した学習会、第2部では署名の取り組みの意思統一と各組織からの決意表明を行いました。

学習会は静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授が講演。コロナパンデミックが大きく影響した2020年以降の最低賃金改定をめぐる政府・財界の動向を含めた情勢の変化を解説したうえで、「中央最低賃金審議会は今年を目安答申で『生計費を重視した』と述べているが、もともと生活できない低い水準のうえに物価上昇に見合っていない。1日8時間働いても暮らせないというのは人権問題だ」と指摘。



今後の運動のポイントとして3点を挙げた。「下請け企業が価格に転嫁できない実態を明らかにしていくことが大事。価格に転嫁できれば生産性は自然と上がる」と中小企業支援の拡充が必要とした。また、「税や社会保障制度の問題から『106万円・130万円』といった年収の



壁が言われ、実際に就労調整が行われている。最低賃金の基準が税・社会保障制度にあわせて低くされてきたこと自体がおかしい。最低賃金の改善とあわせて税・社会保障制度を世帯単位から個人単位へと見直す時期にきている」と述べた。最後に「地方の生活費は大都市より少ないと考える人がまだまだ多い。最低生計費試算調査を力に、全国一律を実現するには地方から声を上げていくことが効果的」と述べ、地方からの運動高揚に期待を示しました。

質疑応答では、「生計費を調査して全国一律制にする際、各地方の生活スタイルや気候などの違い・特徴をどう考えたらいいか?」、との質問に対しては、「調査結果からは生計費の合計はほとんど変わらないが、内容は確かに地域で異なる。例えば、交通網や余暇を過ごすインフラに選択肢があるかどうかは地域差がある。しかし、選択肢がないままでいいということではない。ある地方の合意形成会議で若者が休日に遊びに行く場がないという声があった。ナショナルミニマムの保障は文化を含めて地方のインフラが整えられる一歩になる」と答えました。

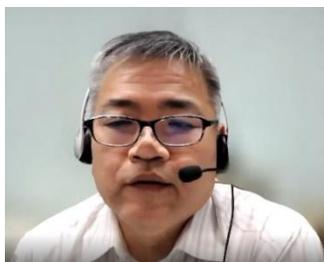
署名は要求の大きさを示すバロメーター

第2部は、国民春闘共闘の齋藤辰巳事務局次長（全労連常任幹事）が請願署名の意義と取り組みのポイントを解説しました。コロナ禍の3年間でも、請願署名数も紹介議員数も増やしてきた全国の仲間の奮闘を示し、「署名は要求の大きさを示すバロメーター。署名数で採択が決定されるわけではないが、議員や各省、内閣も署名数を必ず確認する。より多くの署名が要求実現の後押しになる」と述べました。目標を明確にして、学習やニュースなど推進体制を確立し、すべての組合員、さらに職場・地域の人々に広げようと呼びかけました。

続いて、愛労連、全教、生協労連が決意表明をし、黒澤事務局長のまとめと団結ガンバローで締めくくりました。

時給調査で最賃による県内賃金の地域間格差の影響あきらかに

平野 正一さん(愛労連 最賃・公契約対策委員、パート・臨時労組連絡会代表幹事)



22年3～4月に非正規労働者が多いと思われる19業種の求人時給を地域別に調査し比較した。結果は愛知県より最賃が低い静岡県、岐阜県、三重県と隣接している地域が、県内の他地域より時給が低く、県内での格差がはっきり出た。これは賃金を上げなくても、最賃が低い隣県から働きにくる人がいるため、上げる必要がない状況だと考えられる。当該地域労連議長は「たしかに県外から働きにくる人は多い。一方、地元の人にはトヨタ城下町で大企業が集まり時給が高いほかの地域に働きに行っている」と話している。

県内の地域間格差の問題からも隣接県と連携して、最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律にするために全国的なたたかひが不可欠。愛労連は最賃にこだわり、署名や街頭宣伝などに取り組んでいる。その結果、ネームバリューがあがり、メディアも「最賃のことは愛労連に聞け」となっている。地元国会議員へは2020年から4回訪問、懇談している。自民党でもだんだんと真摯に対応してくれるところが増え、紹介議員14人になった。県労連がニュースを頻繁に発行し、こだわりを持って取り組み、それに応える組織も出てきている。

📌 最賃と一体で公務員賃金改善と労働基本権の回復めざす

吹上 勇人さん(全教 書記次長)



学校現場では教職員が長時間・過密労働により、病休がドミノ倒しのようにおこり、補充もできない「教育に穴があく」状況が全国で深刻になっている。今年の人勧は物価高騰にみあわない低い引き上げ、しかも30代半ば以上の給与は引き上げられないというもの。最賃は月額換算で5338円引き上げられたが、人勧はそれに及ばず、最賃を下回っている国家公務員の高卒初任給との格差はさらに広がった。また、同じ仕事をしながら、給与の地域間格差が大きいことも深刻。

地方自治体における格差は昨年の最大で、基本給与で月6万6000円。手当、一時金を含めた年収ベースで250万円もある。公務員給与の地域間格差は地域別最賃とまさに一致している。この格差は政治が作り出したものだ。総人件費抑制政策で、2006年にすべての公務員賃金を4%削減し、それらを原資に地域手当導入、能力・実績主義賃金とセットで格差がつけられた。

現在の人勧制度は生計費を重視せず、官民較差だけをことさら重視していて、官民共に賃金が上がらない負のスパイラルから脱することはできない。官民一体の社会的賃金闘争を重視した取り組みと、労働基本権の回復が公務員全体の課題になっている。政府は働き方改革といいながら、人員増という根本的な解決策を出さない。現場の仲間は賃金・労働条件に不満はあっても、どういう仕組みでどうやって決められているのか考える暇もないほど働かされ分断されている。職場を基礎にした活動の再構築を図り、取り組みを職場、住民、地域に広げようと提起している。社会的賃金闘争の意義を組合員に広げ、分会がある1万超の学校で取り組みをスタートさせるよう奮闘する。

📌 署名目標 10万筆 当事者が声をあげ法改正実現へ

渡辺 利賀さん(生協労連 書記次長)



9/6に最賃闘争決起集会を開催した。10万筆を目標に、「署名ゼロの単組をなくそう」などと提起。各単組で目標を確認し、学習を重視し、昨年に引き続き、50筆・100筆の署名チャレンジャーを募集する。昨年は138人エントリーして、子ども、孫にも声をかけるなど、地域に広げた。また、単組独自で10筆や20筆チャレンジャーに取り組んだり、チャレンジ分会を募集して、各事業所の所属長にお願いして、店頭で署名を実施したり、お店や宅配センターに署名を持参してお願いしようなど、できることを提起している。1月末までに目標を達成していない単組は、2月末までに達成できるよう、各組織がどのように推進しているかニュース発行して、支援したい。

あわせて、10年目になるパート労働黒書を今年もおこなう。最賃近傍で働く仲間の手記や聞き取りで作成し、地元国会議員に訪問した際に、黒書で実態を伝えている。昨年は黒書に協力した仲間が記者会見で最賃1500円を訴えた。今年も続けたい。当事者が声を上げ、全国の仲間と力を合わせて法改正へ奮闘したい。